

小値賀町議会第3回定例会は、平成28年9月12日、午後7時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
教	育	吉	勝	信
会	計	尾	崎	三
総	務	中	川	也
住	民	西	村	之
福	祉	植	村	彦
産	業	木	下	子
振	興	中	村	幸
課	政			
策	監			
農	業			
委	員			
会	事			
務	務			
局	長			
建	設	蛭	子	晴
課	長	近	藤	市
診	療	前	田	進
所	事			也
務	務			
長	次			
教	長			
育				
次				
長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	尾	野	英	昭
議	会	事	務	局	書	岩	坪	百	合
記									

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

小値賀町議会第3回定例会

平成28年9月12日（月曜日） 午後7時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 宮崎良保議員 ・ 今田光弘議員 ）
- 第 2 会 期 決 定
- 第 3 議 員 派 遣 報 告
- 第 4 行 政 報 告
- 第 5 一 般 質 問

## 午後 7 時 0 0 分開会

**議長（立石隆教）** こんばんは。

ただいまから平成 28 年小値賀町議会第 3 回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承願います。

### 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、7 番・宮崎良保議員、1 番・今田光弘議員を指名します。

### 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 21 日までの 10 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 9 月 21 日までの 10 日間に決定しました。

### 日程第 3、議員派遣報告を行います。

7 月 4 日、長崎県市町村職員共済会館において、県下町村議会議員研修会に土川議員を除く全議員が出席しましたので、ここに報告いたします。

講師は、元全国都道府県議会議長会事務局次長の議事調査部長の鵜沼信二氏と、立命館大学政策科学部教授の平岡和久氏の 2 人で、「地方議会・議員の役割と権限について」、「地方創生と町村の課題について」と題して講演をしていただきました。「地方議会・議員の役割と権限について」は、議会に対する住民の適正な評価を得、議会と住民の意思乖離の縮小を図るため、議会改革が必要であること、議会の真価を発揮する機能として政策形成機能、審議・決定機能、住民代表機能の 3 つの基本的な機能があり、それを十分に発揮することが重要であることを述べられました。「地方創生と町村の課題について」は、自治体消滅論の増田レポートに関する意味や批判などを踏まえて、地方創生総合戦略作りについての全体像を示されました。その中では、なぜ、いま「地方創生」かについての解説、総合戦略における中央統制の問題点などを指摘し、地方創生の罫にかからないよう問題点を理解して、上手に活用する姿勢が大事だと話されました。その後、出席議員全員で研修会を振り返り、今回の要点、

新たに知った情報などを今後の議会活動に活かしていくことを改めて決意した次第です。

以上、県下町村議会議員研修会への議員派遣報告を終わります。

続いて、8月25日、長崎県市町村会館において開催された県下町村議会委員長研修会に、末永総務文教厚生常任委員会委員長、松屋産業建設常任委員会委員長、宮崎広報常任委員会委員長、土川議会運営委員会委員長、横山国境離島活性化推進特別委員会委員長の5人を派遣しましたので、議員派遣報告を求めます。

横山議員

**6番（横山弘藏）** 議員派遣報告を行います。

去る8月25日に長崎県市町村会館において、県下町村議会委員長研修会が開催されました。末永総務文教厚生常任委員会委員長、松屋産業建設常任委員会委員長、宮崎広報常任委員会委員長、土川議会運営委員会委員長と、国境離島活性化推進特別委員会委員長である私5人で参加してきました。

全国都道府県議会議長会元議事調査部長の野村稔氏による「委員長の任務と運営について」、また、読売新聞東京本社編集局企画委員の青山彰久氏による「地方創生と地方議会の役割について」、講演をしていただきました。野村氏の講演では、長年、全国都道府県議会議長会で働いてこられ、会議規則や政務活動費の条例、準則作りで大変苦勞した裏話や議会だよりの編集の仕方など、興味深い話をしていただきました。次に青山氏の講演は、今の安倍政権と地方創生のことなどを話され、憲法で保障されている地方自治体は、どんなに人口が減っても、国は「あなたの自治体を閉じてください。お金は出しませんよ。」とは言えないこと、しかし地方消滅があるとすれば、その地域の住民がやれないと諦めた時であり、今、まさに地域住民の頑張りどころだと言われました。この研修に参加して、委員会委員長としての役割を認識し、より住みよい小値賀町を目指して努力するように思いを強くした研修会でした。

なお、研修会終了後、県庁を訪れ、国境離島新法について県の担当者と意見交換を行い、各委員長と情報を共有したこともここで報告しておきます。

以上、議員派遣報告を終わります。

**議長（立石隆教）** 日程第4、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町長

**町長（西 浩三）** 皆さん、こんばんは。

6月に続きまして、夜間の開催ということで、お疲れ様でございます。

議員の皆様には、ご健勝でご出席をいただき、誠に有難うございました。

また、昨日は中高合同体育祭でしたが、大勢の町民の方がおいでになりました。

て、温かい応援を受けまして、思いを一つにした一致団結した中学生の組体操には、大変感動を覚えました。

また、今年の夏は雨が降らない日照りの天気が続き、とにかく暑い夏でした。

台風については、九州にはほとんど来ないで東北や北海道を通過するという珍しい現象が続いていましたが、先週末には、12号が近づき心配をしたところですが、大きな被害もなくほっとしたところでございます。

まず、世界遺産への登録につきまして、ご報告をいたします。国内推薦が決定しておりました「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」でございますが、世界遺産登録を目指し、新名称を「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に変更することを9月1日の関係首長の会議で決定しています。また、この名称変更に伴い、小値賀の構成遺産の名称も「野崎島の集落跡」と変更になりますので、これから町内への周知を図り、2年後の登録まで機運を盛り上げて参りたいと考えますので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。その野崎島の整備の状況ですが、待合所と神官屋敷の工事については発注を終わっていますが、今後は野崎から野首への道路改良の準備を進めますが、皆様ご承知のように、あの町道野崎本線は、山側には今にも崩れそうな巨石もありますし、その安全の確保が難しい路線でありまして、専門家のご意見も伺いながら改良計画を立てていますが、現在までの調査・計画の現状をお知らせいたします。この野崎から野首への町道の整備ですが、27年度から測量試験費を計上し、まず費用の検討をしていましたが、測量試験の結果、防災工事を完璧にすれば、事業費が3億円を超えるという試算が出ておりまして、県をはじめ役場内のプロジェクトチームPTの意見も聴取した結果、完璧にネットで覆う方法は景観を著しく壊すことになり、望ましくないという意見が大半で、次善の策として、大きな石についてのみ防護対策をし、小さな落石については、注意喚起の看板等で対処するという方向で、事業費も減額の方向になってきています。費用対効果を考えるとき、苦渋の選択ですが、その方向で進めたいと考えています。先日、中村長崎県知事への要望活動を行いました。28年度にあまり事業予算が付いていないこともあり、できれば29年度までに完成したいので、予算の配分について格別のご配慮をお願いしますという要望しましたところ、世界遺産の30年登録を踏まえ、できるだけ早い完成をするようにと、その場で担当課に指示していただきました。今年度、国の補正予算の獲得に向けて、県の担当部局と協議を進めてまいります。

次に、診療所の改築の件でございます。皆様ご承知のように、診療所の老朽化が進み、建て替えが望まれています。診療を続けながら建設をするということが必要でございますが、同じ場所への建設は工事等に問題があり、当然、近接地を含め、別の場所に建設することになります。そういうことで、町民の

皆さんの意向調査を計画し、現在、各家庭へアンケートをお願いしています。この結果が纏まったら、候補地の選定に本格的に着手しようと考えてるところでございます。1つの候補地として、現在の診療所の北側ですか、残土、泥を積み立てている処理場がございますが、その場所に近接する個人所有の土地・建物の買収ができないかということ、現在、模索中であります。埋め立て効率の面からも、造成される用地の形状からも、民間所有地と一体化した方がベストではないかと考えられますので、今議会にあの周辺の詳細地形図の作成のための水の下造成地調査委託料を計上しています。

先ほど横山委員長からご報告がありました国境離島新法についても、ようやく国の方針も公表され、動きが出てきました。特に地域社会維持交付金、これは仮称ですけども、その内容で、1つに運賃の低廉化と滞在型観光の推進、2つ目に物資の費用負担の軽減、3番目に雇用機会の拡大のための予算が、既に概算要求されています。現在の離島活性化交付金と大きく変わる点はあまり見受けられませんが、今後、長崎県が作成する「地域社会の維持計画」の中に、航路問題等で新船建造を取り上げることができないか、皆様と一緒に、また佐世保市と一緒に、国や県に働きかけていきたいと考えます。

行政報告につきましては、今回も詳細はお手元に事前にお配りしておりますが、6月議会以降9月議会までの町政の重要事項について、担当別にご報告いたします。

まず、総務課関係では、7月1日から新船はまゆうが就航いたしております。平成30年の世界遺産登録を念頭に、交通アクセスの充実が喫緊の課題となっております。新船は視界も広く取られ、バリアフリーも考慮されていますので、来島者に喜ばれるものと期待しております。しかしながら、佐世保から、あるいは新上五島町からの交通アクセスにつきましては、船の老朽化やダイヤなど、小値賀町だけでは解決が難しく、改善が進んでいない現状です。先にも申し上げましたが、この問題解決に国境離島新法を活用して、関係自治体と力を合わせて国や県に働きかけていきたいと、9月8日に知事要望活動をしたところでございます。来週には自民党の国会議員さん、県議会議員さんとの懇談会がセットされていますので、ちょうど敬老会等の町内行事もありますが、お許しをいただき出席し、この問題について協議ができればと考えています。

7月には、東京のど真ん中、日本橋で小値賀の物産を提供している居酒屋「五島列島小値賀町」と隣接する「東京長崎館」で、小値賀フェアを開催しております。

真夏の日中に発生した小浜町の民家火災ですが、発見が遅れ、火の回りが早かったという悪条件もあり、3軒に延焼するという残念な結果になりましたが、人的被害が無かったことは幸いでした。

次に、住民課関係では、本年も特定健診を実施しましたが、昨年より 75 名多い、263 名が受診をしておられます。また、本年より胃がん健診と同時にピロリ菌の検査を実施しており、胃がん健診は 163 名の受診で昨年より 25 名減少したものの、ピロリ菌検査に 100 名が受診しており、総数では 75 名増加しております。このことから、住民の健康に対する意識が徐々に高くなっているのを感じています。

次に、福祉事務所関係ですけれども、福祉総務関係で所得の少ない高齢者を対象に、「年金生活者等支援臨時給付金」の申請受付を 5 月から開始しております。8 月末現在で 595 名の方に 1 人当たり 3 万円を支給し、総額は 1,785 万円となっています。また、7 月 30 日には、待望の養寿園の増床落成式が開催されました。8 月 1 日より供用を開始しております。また、例年どおり 8 月 7 日に福田眼科病院による無料検診を実施しまして、110 名の方が受診しています。また、本年度は、民生委員・児童委員の任期が 11 月末で終わりますので、後任につきまして推薦会を開催し、新任 7 名、再任 9 名の 16 名の方が推薦されています。

母子福祉関係では、昨年度より各地区にある児童遊園の整備を順次進めており、本年度は浦町地区を実施することとしまして、6 月 23 日に入札を行っています。

老人福祉関係では、9 月 17 日の敬老の日に合わせて、各地区で開催される敬老会に間に合うように敬老祝金を支給することとしています。

地域包括支援センターでは、公益財団法人「さわやか福祉財団」にアドバイスをいただき、県のモデル事業として、生活支援体制整備事業（地域こまらん隊）を、平成 29 年 4 月からの生活支援・介護予防の体制整備に向けて、生活支援コーディネーターを養成することとしており、現在までに 3 回の勉強会を実施しています。また、上五島保健所と協力して、増加しつつある認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、よき理解者である「認知症サポーター」の養成をするために講座を開設しております。また先日、高齢者対策として「小値賀町高齢社会総合対策ネットワークに関する協定」を新上五島警察署と締結しています。

産業振興課関係では、はじめに農林関係についてですが、7 月 5 日開催の牛市は、平均価格が 76 万 8,000 円余りという結果で、今回も好調な取引となっております。園芸品目については、4 月から 7 月中旬までは大雨、長雨に見舞われ、小規模ではありますが農地法面等の土砂崩れが数カ所起こっております。幸い、農作物への影響はあまりなかったと聞いています。逆に 7 月上旬から 8 月下旬まではほとんど雨が降らず、干ばつによる水稻への影響を心配されましたが、28 年産米は全量が 1 等米という結果でした。出荷量は、27 年度から少し減って、

6,296 袋でしたが、干ばつの影響はほとんどなかったものと思われます。一方、落花生や芋等の露地栽培へは、少なからず影響が出ていると思われます。土の中の作物のため、まだ被害の全様は分かりませんが、幾分かの収量の減が見込まれております。

イノシシ対策については、電気柵の貸し出し及び購入補助を実施し、被害の防止に努めました。その成果か、水田への侵入が一部見られていますが、水稻の被害報告はありませんでした。捕獲については8月末現在43頭ということで、去年の同時期の3倍近い捕獲数となっております。また、7月上旬から8月上旬にかけて、農業委員会の制度改正説明会と合わせ、全農家地区への説明会を行い、イノシシ被害防止対策の推進を図り、唐見崎地区におきましては県による集落点検も行っております。

次に、水産関係ですが、イサキの小値賀本所水揚げについては、5月は27年度比38%減の13トンでしたが、盛漁期の6月、7月は合わせまして80トンということで、27年度比43%の増となりました。その結果、累計でも27年度比で21%の増という状況になっております。海士は、アワビの水揚げが前年比32.7%減、たったの250kg、サザエは、同じく27年度と比べますと31%増ですけれども、5,817kgという結果でありまして、厳しい藻場環境を反映した状況となっております。また、アマモ場調査については、4月に引続き、瀬戸内海区水産研究所から藻場・干潟の専門家を招いて、7月22日と23日の両日で、天然のアマモ場や地形的にアマモが生えている可能性がある場所等の調査を行いまして、今後の推移を見るため、そのうち3カ所に水温計を設置しました。今年度中に再度来町していただくことにしており、このご指導を受けながら今後の方向性を考えてまいります。

観光関係ですが、7月18日の梅雨明け後、連続して晴天が続いたことから、観光客の来島が継続し、ターミナルでのレンタサイクルの貸出数が7月は138台、8月は209台という実績となり、去年より増加しています。また、さらなる観光客誘致を図るために、五島市及び新上五島町と共同で販売する「着地型旅行商品」の打合せを関係先と行い、ガイド同行で、野崎島の旧野首教会見学や、小値賀本島の街並み散策を行うことを内容とした「五島列島キリシタン物語～小値賀島・野崎島編」を10月初旬から、おぢかアイランドツーリズム協会で販売することとしております。

建設課関係では、6月議会以降、工事7件、委託業務3件の発注を行っております。総合運動公園グラウンド改修工事は、天候に恵まれ、予定どおり進捗しておりますので、25日の町レク50周年大会とみんなの体操会を新装なったグラウンドで実施することができると思います。また、7月3日に実施しました町内一斉海岸清掃では、今年も700名と多くの町民の方にご参加をいただきました。

た。誠にありがとうございました。

次に、教育委員会関係では、学校関係で、今年も小中高一貫教育事業として公開授業ウィークスが実施され、小学校・中学校・高等学校の授業を町民の方々に公開されました。社会教育では、昨年度は、悪天候で実施できなかった少年キャンプが7月23日から25日にかけて行われ、小学校3年生から6年生までの児童26名の参加がありました。社会体育関係では、工事中のテニスコートでしたが、人工芝の張替工事が無事終了しまして、9月4日に小値賀町で開催された郡民体育大会のソフトテニス競技で、このリニューアルされた新しいコートで実施する予定でしたが、残念ながら台風12号の接近により延期をされております。

文化財関係では、7月19日に第1回小値賀町文化的景観保護推進審議会を開催しております。この審議会の設置によりまして、これまで以上に小値賀町の大切な文化財である文化的景観の適切な保存や整備を目指して、事業を推進して参ります。世界遺産関係では、先ほどもちょっと申し上げましたが、7月25日に国の文化審議会におきまして、30年の世界文化遺産登録を目指す国内推薦資産として選定をされました。先に申し上げた様に、その後、資産名が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」と変更になり、小値賀町の構成遺産名も「野崎島の集落跡」と変更になっておりますので、今後とも世界遺産登録に向け、着実に準備を行ってまいります。

診療所につきましては、病気療養中の田中所長が7月より復帰いたしまして、これまでどおり医師2名体制での診療が行われております。町民の皆様には長期にわたり、心配とご迷惑をおかけいたしました。健康管理センターでは、保健師3名の内1名が7月末に任期満了で退職をしております。そして1名が8月より産休に入り、現在1名で業務を行っておりますが、退職者の補充として新年度に1名を採用する予定としておりまして、その間は経験者の支援を受け、業務に支障の無いように努めてまいりたいと思っております。

また、議案関係につきましては、一般会計補正予算のほか、特別会計補正予算1議案、平成27年度一般会計ほか特別会計7会計の決算認定及び3議案の審議案件のほか、報告案件3件、同意案件1件をご提案しております。

慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

なお、提案の理由につきましては、その都度ご説明いたしますが、詳細については担当から補足説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。

**議長（立石隆教）** これで行政報告を終わります。

**日程第5、一般質問を行います。**

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、関連質問はご遠慮願います。

1 番・今田光弘議員

**1 番（今田光弘）** 「日本一美しい島づくり」という標語の実現に向け、町と多くの町民の皆さんは、それぞれ様々な努力と苦勞を日々なされています。家の周りの落ち葉を毎日のように履き集め、落ちているゴミもほとんどありません。県道の両側は暑い日も寒い日も、常に美しく草刈りされ、「小値賀は美しい町ですね」という観光客の声をよく耳にします。町の景観も自然の景色も優しくおおらかで、時にはダイナミックにすばらしく西海国立公園の名にふさわしい、また、「日本で最も美しい村」連合に加盟しているその名にふさわしい、美しい小値賀町であると思います。特にこれといった大きな観光スポットがあるわけでもないこの小値賀町において、「何もないから輝いている島」、そして「美しい島」という 2 つのアピールは、「おもてなしの島」とともに大きな観光の目玉、小値賀町の売りになっていると言っても過言ではないと思います。今後増えるであろう観光客を小さな町だからこそできる気配りとおもてなしで受け入れ、「また訪れたい」「いつか小値賀町で暮らしてみたい」といった気持ちになっていただくためにも、地味なことかもしれませんが、次の 6 つの点について、町長に伺います。

まず 1 つ目です。先ほど「何もない」と言いましたが、何もないとはいえ、多くの観光客がパンフレットや、一昨年から設置されている木製の観光案内板の充実もありまして、レンタカーやレンタサイクルで島のあちこちを見て回っているのをよく目にいたします。その中で、園地というのは、小値賀のすばらしい展望スポットとして、また町民の憩いの場としてとても重要なもので、僕たちがお客様を観光案内するときは、必ずと言っていいほど訪れるところです。ところが、この夏、いくつかの園地、というよりほとんど全ての園地ですが、大変残念なことにアプローチの道沿いも園地の中も、雑草や雑木が生い茂り、足を踏み入れることが困難なところもありました。観光客はがっかりし、僕たちもとても寂しい思いをしました。雑草は、梅雨時以降、刈ってもすぐに繁茂してしまう、その管理する労力は大変なものだと思いますが、公共施設は造った以上、適正に管理すべきで、このような状況についてどう考えているのか、また今後、どのように管理・整備していくのか、お伺いいたします。

2 つ目です。1 つ目の質問にも通じますが、この園地には本来であれば、小値賀と周辺の島々を初めとし、東シナ海や五島列島の本当に美しく雄大な景色を眺めることができますが、年々、周辺の木々が成長繁茂し、かなり遮られた眺望しか得ることができなくなってきました。黒島園地や斑島のサンセットポイントにおいてはそれらを伐採し、眺望を確保しているということで、観光客の評判も上々です。同じように、ほかの園地でも必要に応じて伐採し、園地らし

い元の姿に戻すことは可能だと思います。雑木や土地所有者との調整も必要になるとは思いますが、いかがお考えか、お伺いたします。

3つ目。笛吹から浜津に県道を走りますと、林田のバス停から大浦にかけての左手方向ですね。天気良ければ、青い空と青い海と、いくつかの島々を望む雄大な眺望が得られる絶好ポイントだと思われませんが、実際には立竹木が繁茂し、現在見ることができるのは、ほんの限られたところだけです。これらを伐採し法面を整備して、車が数台、止まれるような駐車スペースでも設けることができたなら、新たな観光スポットになるのかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

4つ目です。町内には公衆トイレが比較的多く設置されて、町民と観光客の健康や周辺の衛生に役立ち、また災害時にも有効利用されるものと思われま。近年、公衆トイレは、身づくろいや化粧等を含めたりフレッシュ空間としても利用され、特に観光客にとっては観光地の成熟度や役場の観光に対する考え方を直接肌で感じる場所であると思います。安全でより快適なトイレを提供するという事は、実は集客効果にも大きく影響する。逆に言えば、清潔で快適なトイレということは、観光地としての基本中の基本であると私は考えています。そんな中で、岳の内調整池の下にあるトイレは、とてもきれいに清掃されているのかかわらず、夏の間、オオクロヤブカという大きな人を刺すヤブカですが、これが簡易水洗の便槽から想像を絶するくらい湧き出てきています。現実的にトイレを使用するのはかなり困難なことです。殺虫スプレーあるいは電池式の殺虫剤を置いて、それなりの対策が取られているようですが、あまり効き目はないように見受けられます。蚊は、ご存知のように、様々な病気を媒介します。特に通学路沿いでもあることから、児童生徒にとっても大きな問題です。町内の他の簡易水洗トイレで、このように蚊が湧いているところはありません。ここだけ多分、何か原因があるのだとは思いますが、毎年この状況の繰り返しというのは、やはり避けなければなりません。ここは近くまで下水道の本管が敷設されていますが、おそらく逆勾配のため、水洗トイレにはならないのだと思いますが、最近では、全国的に見ますと、循環式の水洗エコトイレあるいは環境配慮型の様々なトイレが開発されております。オオクロヤブカの大量発生を抜本的に解決するには、そのようなトイレに変えるか、もしくは水洗トイレが可能な位置に新たに設置するか、あるいは、ほかに何か解決方法があるのか、その点をお伺いたします。

5つ目です。ちょうど3年前ですが、平成25年6月の定例会において、当時議員だった近藤育雄議員の「消防分団の詰め所のトイレを団員のみならず誰でも利用できるように整備してはいかがか」という質問に対し、西町長は「平成25年度に5分団に設置する計画で、その他のトイレ、未整備の詰め所について

は、詰め所自体の老朽化や下水道の本管が敷設されていないところも含め、今後十分に検討する必要がある、新たに整備する場合は団員だけではなく、町民や観光客が誰でも自由に使えるように整備をしていく」とお答えになっています。5分団の詰め所には、お答えのとおり、きれいな公衆トイレが設置され、現在では多くの方が利用され、感謝されています。5分団以外の未整備の詰め所についてどのような計画があるのか、お聞かせ願います。また、その5分団のトイレですが、町が設置したものの、管理は地元に残しているとの話を聞きます。実際、観光客も含めた多くの方が利用している公衆トイレという現状を鑑みますと、地元ではなく、やはり町が責任を持って管理すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

6つ目、最後ですが、前方方面にも現在、多くの観光客が訪れています。公衆トイレはほとんどありません。特に筒井浦周辺、最近、レストラン藤松を外からでも見たいという、レンタサイクルを使ったお客様が結構いらっしゃって、そのためにも公衆トイレが是非必要だと思います。藤松レストランのすぐ港側に町有地、雑種地ですが、そういう土地もありますので、設置はできるのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

以上、6点についてお答え願います。

なお、再質問があれば質問者席で行います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 今田議員の質問にお答えをしたいと思います。

ご案内いただきましたように、本町は、国立公園法、景観条例の規制も活用しながら、先祖が残してくれた美しい自然環境をできるだけ守りながら、子々孫々まで後世に残したいと努力をしているところは、ご承知のとおりでございます。まず、現在の環境整備の町全体の状況を申し上げます。草刈り作業につきましては、県道及び主要町道 45 km、公園 12カ所、公共施設周辺 5カ所を、場所によっては町が直営または委託、または地区の無償または有償管理で実施をしております、年間 1,000 万円を超える経費が予算計上され、これは年々、増加の傾向にあります。また、他の市や町を見ましても、一概にこうだと言える基準で管理や設置をしているものはないのではないかと思いますけども、小値賀町におきましては、道路の草刈りにつきましては、交通安全を第一としまして、景観の問題はその次になっていることは否めません、景観の修復まで手が回ってなくて、ご指摘のように伐採をしたほうがいいという場所もあるわけでございますけども、現在まで手が回っていないというのが現状でございます。また平成 25 年より増員をしております、現在 7 名の作業員で、先ほど申し上げました広大な道路・公園の維持に当たっております。欠員の補充もままならないほどマンパワー不足もありまして、管理カ所の増加に対応が追いつ

いていないというのが実情でございます。従来から小値賀町では、基本的にはできるだけ利用者の手により管理をお願いしておりましたし、場合によっては地元で管理をすることを条件にトイレ等を整備してきております。ただ場所によっては、ご指摘のように地元だけではなく、観光客の皆さんのためにも設置しました共同使用を考慮したトイレもございます。また、消防詰め所への配置の際、観光用と共同使用を考慮したトイレもあります。そういうわけで、いわゆる管理整備計画なるものは作成をしておりませんが、草刈りを例にとりますと、1年中管理をする場所をどのように決定するのか、場合によっては観光シーズンだけの管理で十分な場所もあるでしょうし、また、草の高さもどの程度で維持すればいいのか、景観を損なわない程度の目の高さ以下であればいいのか、それとも、例えば赤浜公園の広場とか番岳の公園のような場所では、ゴルフ場のように短く刈り込む必要があらうかと思えます。それをどのような基準で維持していくのか、また草刈りの頻度ですけれども、これもご承知のように、夏場はいくら切っても切っても次から次へと草が生えてまいります。1年で何月と何月に限られた人間で、何回設定すればいいのか、考える対策も多種多様でございます。また、公衆トイレの問題にしても同様で、公園のトイレがあり、消防詰め所のトイレがあり、地区公民館の外にあるとか、公共施設のトイレでも管理の形態は様々でございます。草刈りと同じように管理者もバラバラで、当然、掃除の頻度もバラバラでございます。できるだけ直営で管理をしたいところではありますが、費用対効果のこともありまして、現在の状況で、先ほどから申し上げております、それぞれの事情等を総合的に判断させていただきまして、また新設の場合には、特に各地区の会長さん方や関係者のご意見も参考にしながら、これも総合的に判断させていただき、予算に反映させたいと思っております。以上、全体的なことについて、私からお答えをいたしました。個別の案件につきましては担当で対応可能と思っておりますので、今、答弁漏れにつきましてはご指摘をいただければ、具体的に担当からお答えする形にしたいと考えますので、よろしくお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 実際、毎年、園地というのに、特に夏の間行きますと、昨年までは比較的、手入れが追いついていたように思うんですが、今年、園地だけではなく、岳の内の調整池の辺りも何も手がついていない、草刈りが回っていないというよりも、むしろ全然手が付いていないように見受けられるところも少なくありませんでした。先ほど、町長が平成25年度より作業員7名で対応しているということで、実際、マンパワー不足で追いついていないということなんですが、明らかにマンパワー不足というのは明白なことで、これは単純に人を集めるしかない、私は思います。集まる集まらないは別にして、もう少

し、あれだけの面積、長さの管理をするということに対して、態勢を作っていないかとは思いますが、いかがお考えでしょうか。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** おっしゃることは十分分かりますけども、担当のほうではそれぞれ事情があるようですので、まず担当から説明をさせまして、何かありましたら補足をさせていただきます。

**議長（立石隆教）** 建設課長

**建設課長（蛭子晴市）** お答えいたします。

先ほど町長からも説明があったことですが、私のほうからももう少し詳しく説明したいと思います。1年を通じて道路、園地、その他の草刈り作業を行っているところですが、毎年4月から8月にかけては梅雨と気温の関係で草が伸びるのが大変早く、作業が追いつかない状況にあります。特に今年は、その上に大変な残暑が続いたために、例年より作業が進みませんでした。そういう状況の中で、担当課のほうでは園地の草刈り作業が必要であることは分かっておりますが、交通事故が発生しないよう、道路の安全対策を優先いたしました。近頃は、自転車で観光して回る観光客も多くなっております。その結果、多くの園地で思うような草刈り作業ができませんでした。管理計画のことですが、天候、時期的なこともありますので、マンパワーの問題もあります。今後、現場作業員の声も聞いて、優先順位も含めて、産業振興課と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。また、大浦から浜津にかけて番岳の裾野を走る県道ですが、幹線道路でもあり通学道路でもありますので、交通安全を優先して行っております。以上です。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 先ほど言われた岳の内ですか、あれは例年、老人クラブにやっていたているわけですが、それが今年も行われていないということで、1つの施設がやらなくなれば、言われるようなことが起こりますので、対策を考えなくてはいけないと思いますけども、何せ人集めにかなり苦労しますので、現実に「夏の作業だけ来てください」と言っても来る人は誰もおりませんので、そうかといってその時だけ賃金を上げて対応するというのも、総合的な観点からあまり好ましいことではないなと思います。これからの方策としては、いろんなことが考えられるかと思いますが、まだまだ人を増やすということは必要だと思いますけども、それも程度があるだろうし、どれくらい要るのか、本当に、去年が大丈夫で今年がダメになったということは、常に雇用することはできないんじゃないかということもありますので、先ほどから何か言い訳ばかりしてるようで嫌なんですけど、本当に方法を考えてはいるんですけども、なかなか実現ができませんので、やっぱり大量の人を大量に導入しないと、こ

の夏前の草等には対応できないと思っております。もう今年はちょっと間に合いませんので、各担当課で協議をしながら、善処してまいりたいと思います。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 建設課長の「安全を優先する」ということで、公園等は後回しにするという、非常にそれは理解できますが、ただやはり、本当に今、小値賀は観光客をたくさん受け入れるようになって、せっかく来たのに、そこがみすぼらしいというか、ひどいと、本当に小値賀のイメージが悪くなります。トイレに関しても、直接肌に触れるところなので、特に岳の内の調整池については、いろいろ難しいとは思いますが、便槽、簡易水洗トイレの水を流すためにペダルを踏むと、蚊が何十匹と湧いてきて、壁中真っ黒になるぐらい蚊がいるような状況です。ちょっとそういうのは積極的に取り組んでいただかないと、かなりマイナスになってしまうのではないかと思います。そしてやはり、いつも町長はおっしゃいますが、費用対効果。確かに費用対効果というのは、役場の仕事の中で非常に大事な言葉であります。ただ、費用対効果だけを求めている、やはりいけない部分もかなりあると思います。特にこういうところは、民間である程度、できない部分については、公、官がお金を出して積極的に進めていくと。あまり費用対効果ばかり考えていては先に進まないのではないかと思います。先ほど、3つ目として、大浦から浜津にかけての県道からの眺望ということで、左側、皆さん頭に浮かべていただくといいんですけど、今、林田園地ですか、大浦の方々新しい園地という名前の小さな公園のようなものを作って、そこから濱元さんの牛舎の間は本当に眺望がいいところで、あの辺の左の法面の、通学路に接する部分ではなくて法面の木を切って、海などが眺望できるようにしてはいかがかなという質問です。大きな話になるかもしれませんが、それについてはいかがお考えでしょうか。

**議長（立石隆教）** 建設課長

**建設課長（蛭子晴市）** お答えいたします。

私、先日、今田議員さんが言われるところを見て回りました。確かに法面の南側の、セイタカアワダチソウですかね、丈の高い草がいくらか茂っているのは確認しております。ですけど、担当課としては、先ほどもちょっと言いましたけども、主要道路ということで、景観のことは考えておりませんでした。道路の整備と安全を考えて管理をしております。地元の人がちょっとした公園を作っておりますけれども、先ほど議員さんが言われたように、あそこで座って展望することも可能かと思えます。それから先は、全く見えないという、そこまでひどくはなくて、ところどころに草があるのかなというふうに、私は感じております。また、途中の元畑のところ、竹が茂っておるところがあります。それと、その周りに木が茂っております。その部分は、どうしても海の方

は見えないというのはやむを得ないと考えております。

**議長（立石隆教）** 今の答弁は、景観の観点からは考えていないということだったけれど、観光の観点から考えている担当部署があるね。産業振興課としては、答弁できますか。道の整備について。建設課は道路のことで言ってるんだけど、質問者は実は観光の関係で言ってるんだよね。 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えします。

町道から見える眺望を活かすためのお尋ねだと思いますけど、先ほど建設課長も申しあげましたように、幹線道路で、子どもも通う通学路でもあります。そうしたところに、果たしてそこに、おっしゃられるように法面を整備して駐車場スペースを設けて、ということになりますと、総合的に考えていかなければいけないと思いますので、その点に関しましては、先ほど町長も言いましたように、それぞれの事情でありますとか、費用対効果ばかり言っちゃいけないということですけど、費用対効果も当然、考えないといけませんし、何よりも安全管理の部分、それからその整備したものを、先ほどから園地の話もごさいますけども、後々まで良好な状態で管理していかなければいけないので、その辺の態勢作りとか、そういったことも総合的に考えていかなければいけないと思いますので、即応は難しいと考えております。

**議長（立石隆教）** 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** 意外と、普通に道を走っていて海の眺めがいいところというのは、実はそんなにありません。そういう意味では是非どうかと思ったんで、質問したところでは、是非、総合的に考えていただいて、実現に向けていただきたいと思いますが。ちょっと1つ確認なんですけど、園地の周辺の高い木、繁茂してる成長してる木。それについては、ごめんなさい、はっきりお答えを聞き取れなかったんですけど、今年はやらないけれど来年度以降は対応するのか、それとも今のまま放置するのか。その辺のお考えについてお聞かせください。

**議長（立石隆教）** 建 設 課 長

**建設課長（蛭子晴市）** お答えいたします。

園地となれば、先ほどから言っておりますように、園地を整備した課もいろいろありまして、草刈り作業をしているのが、今、建設課ということで、私のところでしておるわけですけど、園地の周りに高い木が茂っているところがあるということで、数年前、斑園地とか番岳園地とか、そういうところの見晴らしの悪い木を切りました。その後また大分、大きくなったのかなというふうに考えております。その点については、今後、観光のほうと話をしながら、どれだけの整備をすればいいのか、検討をしていきたいと思っております。

**議長（立石隆教）** 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** 今までのお答えを聞いていて、町の中が、表現は悪いです

けど、縦割りというか、これから先、観光というのが、観光だけではないですけど、1つの目玉になってくる中で、やはりもう少し縦割りではなくて、まとめというか、態勢というか、本当に観光客を大切に、温かく迎え入れるという気持ちを持っていただきたいと思います。先ほど5つ目に質問した中で、消防団詰め所に設置するトイレの管理ということを行ったんですが、5分団の管理は今までどおりということでしょうか。それとも町のほうで直営するというお考えはありませんか。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 今田議員のご質問にお答えしたいと思います。

5分団の詰め所を作るときには、先ほどの議員がお調べしたとおり、当時、町長が一般質問の中で回答した事例の1番目のケースとしてやったところがございます。仕事のやり方としてまずかったのが、地元との調整を、どちらかというとなあなあな感じでやったものですから、私としては、担当としては、地元民がよけい使うケースが多いだろうと踏んでましたし、5分団の詰め所というイメージも持ってましたんで、極力地元のほうでお願いしたいということで始めたわけなんですけども、3年目に入って、非常に汚れているということで、公衆便所だから当然、町の関与もしっかりしていただきたいと地元からの要望がっております。そういうことでは、29年度以降は、やっぱり町のほうもしっかり管理していかないと、せっかく作ったトイレが汚くて、かえってマイナス効果になるというのは不本意ですので、やっていきたいと思っております。ただ、こういったものは住民とともにやっていかないと、役場ばかりが何もかもやるということでは、多分、町がいずれもたなくなるんじゃないかという危機感もございますので、そこら辺はまたいろいろと相談をしながらやっていきたいと思っております。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 6番目の最後ですが、筒井浦に公衆トイレを設置してほしいということについてどう考えるかということですが、これについてはどうお考えでしょうか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えします。

先ほどから申し上げてますように、施設を新たに整備するということになりますと、地元との調整でありますとか、管理の方法でありますとか、考慮しなければいけませんけども、すぐ対応できる1つの方法として、古民家レストラン藤松の庭園内にトイレがございますけども、その活用が考えられると思っております。現在、古民家レストランが定休日が火曜日ということなんですけど、火曜日以外はスタッフが2名おりますので、対応が可能だと思っております。

すし、定休日であっても、前方漁港側から古民家レストランの庭園に、石垣の間を入ることができますけれども、そういったことで、古民家レストランの指定管理者と運用について協議をしたいと思っております。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** レストラン藤松の庭園のトイレを公衆トイレ化するというのは一番手っ取り早いかなと思うんですが、やはり公衆トイレとする以上、現在、作られているパンフレットにも、ちゃんとトイレの位置が出ておりますが、ある程度、一般的に公衆トイレと認められるわけなので、やはりそこはレストラン藤松の指定管理を受けている方とも話し合いも必要というのももちろんですし、当然、人がいない時期、時間があります。それも含めてこれから先、検討していただきたいと思えます。

それでは、以上で私の質問を終わらせていただきます。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西浩三）** 本当に、バラバラだということがよくお分かりだと思います。私たちとしてもまとめていきたいとは思いますが、これがたまたま筒井浦の例が出ておりましたけども、笛吹の街中にもそれほど多いわけではないんですよ。浜津には全くないですかね。それで、もう少しよその事例なんかも見ると、個人の家トイレを貸しているところもありますし、これ以上増やしていくと、また大変なことになるのかなという気もしてるんですよ。いろいろ、良い一般質問をしてもらったのじゃないかと思うんですけど、問題点のものすごく出てきておりますので、そこら辺は新年度に向けて整理をさせていただきたいと思えます。そういうことで、我々だけでは解決できない問題もかなり含んでおりますので、観光に携わる人の意見も聞きながら、役場だけがやるんじゃなくて、一緒になってやる必要があるなど、つくづく考えておりますので、さっき担当課長からも言いましたけども、関係者と十分協議をしてまいりたいと思えます。

**議長（立石隆教）** これで今田議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休 憩 午 後 8 時 07 分 —  
— 再 開 午 後 8 時 16 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

続いて、7番・宮崎良保議員

**7番（宮崎良保）** 夜間議会ということで大変お疲れ様ですけれども、今しばらくお付き合い願いたいと思えます。

現在、小値賀町の夜間通行の安全確保と防犯のために設置している街灯は、

港湾及び運動公園などの公共施設に設置している水銀灯をはじめ、通学路や各集落が管理している蛍光灯による街灯があります。近年、イノシシの増加に伴う通学路の安全確保のためにも重要な設備になってきていると思われます。このような設置状況の中で、老朽化が進み、特に役場が管理している通学路の 71 カ所及び各集落が管理している 563 カ所の蛍光灯の街灯について、設置から大幅な改修もなく、老朽化による蛍光灯のネジが完全に締まらなくなっており、その 7 割程度は黒いビニールテープで固定をされている状況です。また、蛍光灯ばかりではなく電柱灯においても、台風等によって破損した街灯は、各集落の経費で補修をしております。街灯の蛍光灯の交換は 1 年程度で交換が必要であることから、集落での管理は人口減少や高齢化によってその経費負担が荷重になってきていると思われます。町からの運営補助金は 1 基当たり 2,000 円交付しておりますけども、私の居住している唐見崎は街灯数が 22 基あります。電気料金や蛍光灯の交換等で年間約 10 万から 15 万の間で推移をしております。その中で町からの補助金は 44,000 円であります。他の集落においても、このような負担が年々荷重になってきていると感じております。

世界遺産登録に向けた観光客の増加に伴う景観の形成や防犯として、更に必要な設備という中で、通学路と集落管理の街灯はだいぶ古くなっており、更新が必要と思われます。

そこで、次の 2 つの案件について検討してほしいと思います。

まず、現在の街灯は、役場が管理している通学路と各集落が管理している区割りはいつ頃決まったのか。また、集落内であっても県道や町道に対して、町が管理するなどの今後の見直しの計画はないか伺います。

次に、各集落での管理において、高齢化に伴い夜間に定期的に見廻ることが困難になっております。LED の街灯に換えることにより、耐用年数が 10 年程度と長く電気料金も安くなることから、経費の削減にもなるし、光源の熱を発しないので環境にも優しい LED の街灯に補助金を作って切り替えることが今後必要になるだろうと思っております。今後、各集落の意見も聴取しながら、まずは町管理の通学路からでも始めて、各集落にでも 2 分の 1 でも補助金を交付し、計画的に切り替える考えはないか伺います。

再質問があれば、質問席で行います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 宮崎議員の質問にお答えいたします。

まず、町管理と集落管理があると、その区別についてでございますけども、これちょっと調べてもらったんですけども、はっきりはしてないんですけども、地区の街灯への補助金自体は昭和 40 年代からもう既に導入したようであります。また、ご質問の町内の街灯と通学路の街灯と区別したのはいつかという話です

けども、私、おぼろげな記憶によりますと、昭和 50 年代ではなかったかなと思っております。この通学路の問題につきましては、前回の議会でも今田議員さんでしたか、一般質問がされましたように、通学路の安全性から学校までの街灯を設置することになりました。費用負担と言いますか、費用の分担方法が難しかったことから、町が全額負担することになったのではないかと考えております。この街灯補助金につきましては、先ほどから言いますように基本的な考えとしましては、まず地区内の街灯への補助金があり、その次に学校から地区の入り口まで、それと集落を跨ぐ場合、通学路がありますんで、そういう場合に集落の外側と次の集落の外側との間、つまり民家が存在しない地区と地区間がその通学路として安全を図るために町が直轄で管理をするという方向付けが考え方ができてきました。それが現在も引き継がれていると思われまして。そういうことで、管理につきましては、地区内の街灯につきましては、維持管理を実情も良く分かっている各地区にお願いしております。そして、通学路につきましては、先ほどから言っておりますように、役場が直接管理をしてきております。この区割りをまた先に見直す計画はないかというご質問もあったかと思っておりますけれども、この区割りににつきましては、学校が移転したわけでもありませんし、また地区の範囲が極端に変わってもいないということもありまして、また現行制度が定着をしております。そういうことで、地区からの格別の要望も今のところございませんので、現在のところ見直す予定はしていません。ただ、宮崎議員さん、ご承知じゃないのかもしれませんが、修理代につきましても、現行制度では 2 分の 1、町のほうが補助するような制度は現在もあります。そういうことで、詳しく言いますと、地区管理の街灯では、修理代は 2 分の 1 以内ですと。電気料につきましては、1 灯につき 2,000 円を各地区に補助をしております。27 年度の実績で申し上げますと、地区の街灯補助金が 563 灯分、これは 2,000 円ですので、112 万 6,000 円、修理代の補助金が地区の分は 7 カ所分ございまして、これが 11 万 9,000 円となっております。そういうことで、このことからですね、地区の街灯につきましては、費用も 2 分の 1 以上掛かるということもありまして、あまり修理がなされていないということが予想されております。また、町管理の街路灯につきましては、議員の発言のとおり 111 本ございまして、そのうち通学路は 71 本ですけども、電気代の総金額といえますのは、27 年度で約 45 万程度でございます。また、修理代は約 10 万程度と聞いております。それでですね、LED 対応のご質問もございました。これは地球温暖化対策としまして、省エネ対策に力を入れる必要は十分に認識しております。そういうことで、公共施設の新設の場合は、当然 LED の電灯にしておりますし、節水型のトイレ便器の採用とか、または太陽光、風力発電等の対応をしてきたことは議員もご承知のとおりでございます。これからも、この省エネに

つきましては、電気自動車の導入等も計画をしまいたいとそのように考えております。ちょっと本題を外れたかと思えますけども、ご質問の本題に戻りまして、改修の場合の補助事業への街灯の対応ができないかという検討をはじめたいと思えますけども、町管理の通学路につきましては、平成21年度に地域活性化きめ細かな臨時交付金事業というのが、その当時ございます。これは100%補助でしたけども、そのとき約130万円をかけまして、通学路防犯灯19個を改修している事例がございます。その当時でも1基当たり130万割るの19ですから、6万か7万ぐらいの経費がかかっているということです。その現在の制度があればということですが、現在はその当時と異なっております、その制度が残っていない状況のようでございます。また、街灯の場合、電球だけ取り替えるというのが難しいようでもあります。また、かなり老朽化をしているということでもありますので、補助制度自体は現在もあるんですけども、修繕や建設工事などでLED電球に交換するケースでは、工事費が約2万円以上かかるのではないかと考えております。ことで、今修理されているのもLEDには換えられないのではないかなという感じがしております。そういうことで、かなりの経費が掛かります。また各地区がこの負担に耐えられるのか、負担をしてまでやる気持ちがあるのかということもございます。私たちとしましては、地区に相応の負担をしてもらえるなら、地区会長さん方とも協議をし、やろうという地区があれば、これもある程度まとまらなないと補助事業とか起債事業にのりませんので、ある程度まとまれば新年度からでも予算化を計画したいと思えます。そういうことで、もう一つは同時に地区と地区との間の防犯灯につきましても、先日来、一般質問も出ておりますけども、観光面にも考慮しまして、これを機会に一緒に整備を図れないか、検討をしてみたいと思っているところでございます。以上でございます。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**7番（宮崎良保）** 先ほどの答弁によりますと、区割りの件については、まだ今のところ考えていないということではありました。しかし、この区割りの図を見ますとですね、どうしても今の通学路と実態に合っていない所があるのではなからうかと思えます。診療所前から中村の船瀬までは、これは集落管理ですよ。木場の公民館の所から7分団の所までが集落の管理。それから柳ですね、船瀬から柳まではまったく無いですね。柳から浜津の、これはどこですかね、斑に行く三叉路、松永尚敬さんのところまでが全く全部が集落管理。笛吹方面、在から大浦までも集落管理ということで、今、小値賀町の実態を見ますとですね、特に大浦、笛吹間においては、あいなかに火葬場があるし、墓所があるしですね、ただ単に通学路だから駄目だということは、ちょっと各集落の人たちには酷なことじゃないのかなと思っております。もう一つですね、通学路とい

う概念から外してですね、県道沿い或いは町有道沿いについては、もう町が管理しますよということでもいいんじゃないかと思うんですけど、町長の考えを伺います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 今、地図でお示しのように、当時は、さっきもちょっと言いましたけども、学校から各子どものおるところまで帰る、その逆もですけども、それである程度、子どもがよけい通るところを主に選んだような記憶がございます。そういうことで、現状に合っていないのもある程度分かります。また、先ほどもちょっと言いましたけど、県道といたしましても、柳の西の端の迎さんのところから、おそらく浜津は鴛淵の、あそこまでは街灯は全然ないだろうと思いますし、今、言われたように各地区の外側から次の地区の外側までは結局は町が開設をしなければ、地区ではなかなかやれないということは分かっております。ただ、調査をしてみますけど、これもって先ほどの話と同じように、やればキリがないというような話にもなりかねませんので、まずある程度まとまる必要がありますんで、あと、まとめてやる事業を起こす必要がありますんで、それが可能かどうかも含めてですね、先ほど観光のことも言いましたけども、ただ、まあ観光の人が夜走り回ってもらっても困るかなという気もしますし、そこら辺は考えながらやらんばいかなでしょうけども、とにかくやる時は一気にやらないと、あんまり意味がないと思います。余談ながら、電気代はかなり安くなるだろうという話を聞いております。だから、施設の整備については、ある程度、町が負担をしてもですね、各地区の分担といたしますか、それは引き続きお願いをしたいなと思っておりますのでございます。

議長（立石隆教） 宮 崎 議 員

7番（宮崎良保） 大変ということは、重々分かっております。しかし、大切なことだろうと私は思っておりますので、どうかこの区割りの件についてもですね、十分に検討願えればと思っております。LEDの設置なんですけども、現在、電気屋さんを確認したところ、1基あたり電気だけで1万2,000円程度でできるということです。で、563カ所、集落管理がですね、ありますので、675万6,000円程度。この半分でも補助金を出せれば、集落としてもやれるのかなと思うんですけども、どうでしょうかね。伺います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） どういう聞き方をされたのか分からないですけど、町の実績でも、新たに付けた時6万も7万もかかっているわけです。だからおそらく、一番簡易な換え方かなと、1万いくらというのは、思うんですよ。そのくらいならひよっとしたら集落も20個あれば20万だからとか、そういう考えになるのかもしれないので、さっきから言いますように、何か補助があればですね、

補助とか起債があれば、地元負担といいますか、それは極力減らしてですね、できれば一気に換えたほうが、省エネの町ということにもなりますし、いいのかなと思いますので、十分検討させてください。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**7番（宮崎良保）** 一番新しい修復で、中村の公民館の南側が、電柱灯、蛍光灯、全て換えてますね。あれは10万ちょっとだったと思うんですよ。だから、先ほど町長が言った昨年の修理代の10万っちゃうのはそこなんだと思います。各集落についても、ぼちぼちとLEDに換えつつあります。例えば前方後目ではですね、立石英雄さんから博多屋さんの別荘までの約3基、唐見崎が若本一郎さんの倉庫と川渕松枝さんの後方にあるところ。浜津が松永尚敬さんから江川商店のところに約1基ずつですね。で、これは分からないんですけど、大浦から浜津まで、小型の丸い水銀灯みたいなちっちゃいやつなんですけど、それが3つばかり換えております。笛吹においては愛機鉄工所から旧生産組合ですか、そこに2個、中村が公民館付近と、大幅に改修したのは姫の松原ということで、今、確認をしております。もう既に換えつつありますんで、これ以上各集落に負担をかけないで早急に換える場所があればですね、意見を聴取して対応をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 少し細かい話になってきましたんで、総務課、担当課のほうからお答えしたいと思います。

姫の松原は、先ほど町長が申しました、きめ細かな臨時交付金、100%の、地元の地域経済活性化のための発注工事でやったものでございます。それと、今、それぞれの集落でやったものは、通常の蛍光灯をLEDに換える修繕工事で、これにつきましては2分の1の補助で、会長さん方から希望があれば町のほうが補助金を流すという格好で、毎年7~8件はそういった工事が上がってきておまして、その場合には、蛍光灯本体ごと換えるんですけども、機械本体ごと換えるんですけども、約1万8,000円から2万円の間です。その分がLEDに換える工事で、少しずつ換わっていつてる状況です。また、どうしても集落に欲しい時には新設という形で、既存の電柱に新しく設ける場合もあります。また、電柱自体が傷んでいれば、電柱の建て替えからやるものですから、先ほど言いましたように8万から10万の経費がかかるということになります。なかなか、8万から10万となると会長さん方も二の足を踏むんですけども、新設の蛍光灯っちゃうか、灯りだけ付けてほしいというのは、たまに出てくることがあります。ただ全体には、老朽化して困っているからということで交換するものですから、なかなかいつぺんにボンと出てくるような状況にはありません。先ほど町長も申しましたように、補助制度とか起債制度っちゃうのはなかなか付き

にくい分野ですので、やる時には相当な覚悟をしてやらなければいけないだろうと思っています。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**7番（宮崎良保）** 大変分かりやすくご説明していただきました。なかなか起債が付きにくいということで、非常に、町としてもなかなかやれないという状況があるかと思えますけども、たまたま民間都市開発機構のお金が余ってますよね。それを、だから何とか担い手がIT協会が事業主になって、そういったところで金が流せないのか、そういうことはできないのかなと思えますけども、いかがでしょうか。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** これにつきましてははですね、あからさまに公共施設をそういう隠れ蓑にしてですね、整備するというのはよろしくないというふうに指摘を受けておりますので、非常に難しいと思えます。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**7番（宮崎良保）** 分かりました。非常に大変だと思うんです。皆さんも蛍光灯を見た時に、黒々になったり、ほとんどが黒いビニールで補修してるんですよね。あまりにも、また観光、観光言うと、閑古鳥が鳴くように言われるかもしれんですけど、やはり観光で生きようとする時に、私たちが思い切って自信を持って「来てください」と言えない状況が、やはりできつつあるのではなからうか。やはりそういった面も勘案してですね、早急にこういった対応計画をしていただければなと思っております。答弁はいりませんが、今後、町としても財源等、起債等、大変だろうと思えます。しかし大切なことです。よろしくお願いします。以上、終わります。

**議長（立石隆教）** これで宮崎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休 憩 午 後 8 時 35 分 —  
— 再 開 午 後 8 時 36 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

以上で一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日9月13日は、休会とします。9月14日は、定刻の午前10時から開議します。

本日は、これにて散会します。

ご苦勞さまでした。

— 午 後 8 時 42 分 散 会 —